会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたのでお知らせいたします。　　草加八潮医師会

日医発第 1616 号(情シ)(保険)
令　和　8　年　1　月　7　日

都道府県医師会　担当理事　殿

公益社団法人　日本医師会
常 任 理 事　　長 島　　公 之
(公 印 省 略)

「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」について（再周知依頼）

平素より本会会務の運営に特段のご理解･ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 9 月 30 日付 日医発第 1079 号（情シ）（保険）「「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」の申請期限の延長について（周知依頼)」にて、医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に係る助成金の申請期限についてお知らせしました。その中で「令和 8 年 1 月 15 日」と設定されていた申請期限が、今般、「当分の間」に延長され、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の申請期限】
変更前：令和 8 年 1 月 15 日（木）
変更後：当分の間

【医療扶助のオンライン資格確認概要ページ】
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010113

【医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の詳細ページ】
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217

【問い合わせ先】
厚生労働省社会・援護局 保護課 保護事業室
TEL：03-5253-1111（内線 2829）

【別添資料】
・事務連絡：「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」について（再周知依頼）